

令和元年6月6日
都 市 局

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 第23回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議を開催

国土交通省は6月13日（木）、下記のとおり合同会議を開催します。

令和2年度以降の明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方を検討しており、今回はこれまでの検討内容を踏まえてとりまとめた部会報告（案）の内容について意見交換します。

奈良県明日香村においては、明日香法※に基づき、これまで10年ごとに、国が明日香村整備基本方針を定め、同方針に基づき奈良県が明日香村整備計画を作成してきたところです。

現行の第4次整備計画は平成22～令和元年度であることから、明日香村を巡る社会情勢変化等を踏まえ、引き続き特色ある歴史的風土を良好な状態で後世に引き継いでいくため、国土交通省では、平成30年9月に「明日香村小委員会」（委員長：池邊このみ 千葉大学大学院園芸学研究科教授）を設置し、審議を行っています。

（※明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法）

記

1. 日 時：令和元年6月13日（木）13：00～15：00
2. 場 所：国土交通省6階都市局局議室（618会議室）
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
3. 議 題：
 - （1）審議事項
・歴史的風土部会報告（案）について
 - （2）報告事項
・歴史的風土部会報告（平成28年8月）を受けた取組状況について
4. 委 員：別紙のとおり
5. 取材等
 - ・ 報道関係者に限り、取材（傍聴・カメラ撮り）可。カメラ撮りは、合同会議の冒頭（都市局長挨拶まで）のみといたします。
 - ・ 取材を希望される場合は、6月12日（水）15：00までにご所属、お名前、ご連絡先を下記問い合わせ先まで申込みください。なお、会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
 - ・ 配布資料及び議事録は後日、国土交通省HPに掲載いたします。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_rekishi01.html

問い合わせ先

国土交通省都市局総務課 企画調整係長 伊藤（32125）

電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8393（直通）

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 富所（32983）

古都保存係長 煙山（32988）

電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8954（直通）